

社会科 第6学年 自主学习ノート(戦後のくらし1)

(1) 大日本国憲法と日本国憲法を比較して、その違いをまとめてみましょう。

	大日本帝国憲法	日本国憲法
成 立	1889年	1946年公布 47年施行
主 権	(①) にある	(②) にある
基本的人権	天皇の恩恵で与えられたもので、法律によって制限できる。	おかすことのできない(③)の権利で、最大限に尊重される。
国民の義務	(④) 納 税	教 育 (⑤) (⑥)
戦 争	軍隊をもち、天皇に(⑦) がある	戦争を放棄、(⑧)を持たず、国の(⑨)を認めない。
国 会	天皇の立法権に協力する機関 衆議院と(⑩) がある	(⑪) の最高機関で唯一の立法機関 衆議院と(⑫) がある
内 閣	内閣の規定はなく、国务大臣が個別に天皇を補佐して天皇に対して責任を負う	(⑬) で内閣は国会に対して連帯して責任を持つ
裁 判 所	天皇の名で裁判を行う	(⑭) は独立し、違憲立法審査権がある。

<答え>

- ①天皇②国民③永久④兵役⑤納税⑥勤労⑦統帥権⑧戦力⑨交戦権⑩貴族院⑪国権
⑫参議院⑬議院内閣制⑭司法権